１９９９年8月２４日

中部国際空港株式会社
Central Japan International Airport Co.,Ltd.

飛行場設置許可申請について

中部国際空港株式会社では、本日（２４日）、航空法第３８条に基づく飛行場設置許可を運輸大臣に対して申請いたしました。

〇申請書の概要

中部国際空港の設置に関しては、運輸大臣の定める基本計画で基本事項が示されており、当社ではこの基本計画に則った申請を行いました。

１．申請者　　中部国際空港株式会社

２．飛行場の名称　　中部国際空港

３．標点の位置　　北緯３４度５１分１９秒　東経１３６度４８分３０秒

標高 T.P ＋ ３．７９ｍ

４．飛行場施設の概要　　飛行場の面積　４，７１２，７００㎡

滑走路の長さ　　３，５００ｍ

誘導路の延長　　８，９９３ｍ

エプロン　　６２バース

５．供用開始予定日　　平成１７年（２００５年）３月１９日

centrair

本資料は２００７年１０月のホームページ改訂に伴い、掲載時の書式を改めております。
内容につきましては掲載時の原文をそのまま新しい書式に置きなおしております。ご了承ください。